

平成22年10月伊賀南部環境衛生組合議会第165回定例会会議録

平成22年10月18日(月曜日)

議事日程

平成22年10月18日(月曜日)午後2時22分 開議

日程第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 議長の選挙

第5 諸般の報告

第6 議案第 8号 平成21年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第7 議案第 9号 伊賀南部環境衛生組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第8 議案第10号 旧伊賀南部清掃工場解体撤去工事請負契約の締結について

出席議員

石井 政 稲森 稔尚 坂井 悟 豊岡 千代子 永岡 禎
中本 徳子 松村 頼清 三原 淳子 柳生 大輔 幸松 孝太郎

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	内保 博仁
副管理者	前田 國男	監査委員	辻岡 紘一
監査委員事務局長	増岡 秀一	会計管理者	橋本 康郎
事務局長	清滝 勇人	総務担当参事	田中 実
総務担当参事	内田 秀弘	総務室長	井面 清司
業務室長	稲森 治夫		

事務局職員出席者

書記長	中野 栄蔵	書記次長	高嶋 和子
書記	田中 耕作	書記	浪花 武志

午後 2 時 2 2 分開議

(坂井 悟 議長席に着く)

副議長(坂井 悟) ただいまから平成 2 2 年 1 0 月伊賀南部環境衛生組合議会第 1 6 5 回定例会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

最初に、議員の異動についてご報告します。

名張市議会議員の改選により、後任者の選挙が施行されました。結果、豊岡千代子議員、幸松孝太郎議員、三原淳子議員、石井政議員、永岡禎議員、柳生大輔議員が当選されました。

日程第 1 議席の指定

副議長(坂井 悟) 日程第 1、議席の指定を行います。

今回の議員の異動に伴う議席は、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、議長においてお手元に配付のとおり議席表を指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

副議長(坂井 悟) 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 8 6 条の規定により、永岡禎議員、豊岡千代子議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

副議長(坂井 悟) 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長（坂井 悟） 異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決しました。

~~~~~

#### 日程第 4 議長選挙

副議長（坂井 悟） 日程第 4、これより議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法について、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（坂井 悟） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（坂井 悟） 異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

議長に柳生大輔議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました柳生大輔議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（坂井 悟） ご異議なしと認めます。よってただいま指名しました柳生大輔議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました柳生大輔議員が議場におられますので、本席から会議規則第 29 条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。

議長において当選されました柳生大輔議員からの発言を求められておりますので、この際これを許可します。柳生大輔議員。

議員（柳生大輔） 議長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

ただいま議員各位のご信任をいただきまして、伊賀南部環境衛生組合議会議長に就任させていただくことができました。心より感謝とお礼を申し上げますと同時に、議長職を精一杯全うさせていただく決意をいたしているところでございます。

ご案内のとおり、伊賀市、名張市、両市市民は、廃棄物処理について高い関心を持っ

ておられます。産業廃棄物はもとより、特に一般廃棄物処理については市民の毎日の生活に直結するものでございます。当組合議会といたしましても環境に配慮した議論はもちろんのこと、市民サービスの向上に向けた建設的な議論の展開をしながら、伊賀市、名張市、両市市民の幸せのために誠心誠意取り組んで参る所存でございます。

どうぞ議員並びに執行部におかれましても、特段のご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。議長就任の言葉にかえさせていただきたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。ありがとうございました。

副議長（坂井 悟） ただいま議長に当選されました柳生大輔議員、議長席にお着きをお願いいたします。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 2 7 分休憩

午後 2 時 2 9 分再開

議長（柳生大輔） 会議を再開いたします。

~~~~~

日程第 5 諸般の報告

議長（柳生大輔） 日程第 5、諸般の報告をいたします。

管理者から損害賠償請求の和解についての専決処分報告、また監査委員から平成 22 年 7 月、8 月及び 9 月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

#### 日程第 6 議案第 8 号 平成 21 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定 について

議長（柳生大輔） 日程第 6、議案第 8 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第 8 号平成 21 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第 233 条の規定に基づき、会計管理者から提出のありました決算書に監査委員の決算審査意見書と主要施策の成果を付して、議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、平成21年度の決算に関わります内容につきましてご報告申し上げます。

主な事業といたしましては、平成21年2月から操業を開始した伊賀南部クリーンセンターについて、年度を通し本格的に稼働させ、90日連続運転達成に向けた調整を行いながら、その安全かつ円滑な運転管理に努めてまいりました。あわせて資源循環型社会への推進のため、市民の皆様のご協力のもと一層のごみ減量化と資源化に取り組んでまいりました。こうした中、ごみ処理事業では可燃ごみ1万8,074トン、不燃ごみ2,309トン、瓶、缶、ペットボトルなど資源ごみ3,378トン、粗大ごみ1,197トンを処理いたし、また、し尿処理事業においては、設備機器等の老朽化の中で補修等の延命化を図りながら、生し尿、浄化槽汚泥を合わせて4万5,388キロリットルを処理してまいりました。

以上の結果、平成21年度の決算額は、歳入総額17億1,396万7,000円、歳出総額16億4,166万9,000円で、歳入歳出の差し引き額は7,229万8,000円となりました。この計算額を前年度と比較しますと、歳入総額では26億6,834万3,000円、60.9%の減少、歳出総額では26億2,891万円、61.6%の減少であります。この主な要因は、新清掃工場建設事業が平成20年度に完了したことにより、歳入では分担金及び負担金、国庫支出金、組合債などが減少し、歳出においても同建設事業に係る諸経費が減少したことによるものであります。

以上が平成21年度決算の概要でございます。今後も関係の皆様方のご協力のもと、安全かつ適正な廃棄物処理の推進に努力をしてまいります。何とぞよろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（柳生大輔） 次に、監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。監査委員。

監査委員（辻岡紘一） それでは、私のほうから監査委員を代表いたしまして、平成21年度伊賀南部環境衛生組合一般会計の決算審査の結果をご報告申し上げます。

本決算につきましては、本年8月17日から9月27日までの間に、中本監査委員とともに慎重に審査いたしました結果、審査に付された決算書並びに決算附属書類は、いずれも関係法令の規定に基づいて作成されており、係数も正確であり、適正に表示されていることを認め、10月1日付をもって審査意見として管理者に報告を申し上げた次第であります。

審査の内容につきましては、お手元に配付されております決算審査意見書に詳しく述べておりますので、ここでは簡潔に説明させていただきます。

当年度の決算額は、歳入総額が17億1,396万7,693円、歳出総額は16億4,166万9,268円となり、差し引き額は7,229万8,425円となり、翌年度への繰り越しがないことから、実質収支額も同額となっております。前年度と比較しますと、3ページの表のとおり、歳入総額は26億6,834万2,899円、60.9%の減少、歳出総額は5ページの表のとおり、26億2,891万60円で61.6%の減少となっております。

歳入決算額の主なものは、分担金及び負担金13億6,376万3,000円、使用料及び手数料2億2,215万7,890円、繰越金1億1,173万1,264円などであります。

歳出決算額の主なものは、ごみ収集業務委託料1億2,478万3,050円、クリーンセンター運転管理業務委託料1億3,507万2,000円、浄化センター運転管理委託料6,195万円などであります。

なお、平成21年度末の組合債未償還額は31億2,124万6,304円となり、前年度末より3億8,790万8,442円の減少となっております。

さて、今日環境保全是人類の生存基盤に極めて重要な課題となっております。世界的に資源の節約が顕在化しつつあり、循環型社会の形成を図っていく必要性がますます強くなっているところであります。

当組合におきましては、伊賀南部クリーンセンターの運転管理に関して、燃料費や光熱水費の動向に留意し、計画と実績の検証を十分行うとともに、ごみの減量を柱とする資源循環型社会を構築し、快適な環境保全に努められることを切望して、決算審査の報告とさせていただきます。

議長（柳生大輔） これより質疑を行います。なお、本日の質疑は、会議規則第43条の規定により3回までといたします。

質疑ございませんか。三原淳子議員。

議員（三原淳子） 決算について質問いたします。

まず、21年度から本格稼働して故障が何回かありました。また、クリーニングも何回が行われ、そのたびに炉をとめて燃料を足して火をまたつけていると思うのですけれども、その燃料費の推移が本年3月で一番多かって98キロ、少ないときで5月で44キロと、前の議会のときに、22年度の議会のときに聞いてます。その推移は、今どのようなになっていますか。

議長（柳生大輔） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） 伊賀南部クリーンセンターの灯油の使用量についてのお尋ねをいただきました。先ほど議員にご紹介いただきましたように、ことしの3月が最も多く使用させていただきまして98キロリットル、このときの単価につきまして税込みで61.7円でございますので、605万1,000円ということになります。それから、その後、推移をさせていただいているのですけれども、一番9月の直近でございますけれども、9月の直近では50キロリットル、今灯油の単価が税込みで59.9円でございますので、299万5,000円、こういうような状況で、月ごとに非常に高低はございますけれども、8月が現在一番少なくて31キロリットルを使用させていただいていると、こういう状況でございます。

議長（柳生大輔） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） これは、止めるごとにこういった燃料がかかりますので、先ほども言いました、ごみを入れる時点からしっかりと検証していただくことを求めます。

そして、この維持管理なんですけれども、青蓮寺の清掃工場のころと比べてどんなふうに変ったのか、これから先もこの維持管理に関しては、委託をして機械のシステムを見てもらうということですが、青蓮寺の清掃工場と比べて維持管理がどのように変わっていくのかお答えください。

議長（柳生大輔） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） 旧伊賀南部清掃工場につきましては、平成20年9月に閉鎖をさせていただいてございまして、21年からは伊賀南部クリーンセンターで試運転稼働の後、21年2月6日にこちらのほうに引き渡しを受けました。

比較でございますけれども、ちょうど平成20年度は、旧の清掃工場とあわせましてクリーンセンターとの2つまざったような処理状況でございますので、21年度の実績を見させていただく中で、22年度も含めてさせていただきたいと、このように思っているんですけれども、現在年間経費、21年度の実績としましては、運転業務委託が三機化工建設に委託をさせていただいておりますので1億3,508万円、それから電力使用量につきましては542万1,072キロワットアワーということで、金額にしますと7,523万円、それから水道使用量が4万7,211立米ということで880万円、それから飛灰費という形で出てきますので、飛灰の処理費用が561トンで3,025万円、薬品費が768万円、灯油の使用料が5,023万円ということで、それ以

外に人件費等もございますけれども、これらだけで合計をさせていただきますと3億727万円という形になります。

ちょっと比較につきましては、私どもも1年間、22年度終わった段階で比較をさせていただきたいと、このように思っておりますけれども、旧の清掃工場におきましては焼却のみということで、私のほうの最終処分場の埋め立ても当時やっておりましたので、その辺の部分も加えていかなければならないのか、22年度が終わった段階で検証させていただきたいと、このように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上であります。

議長（柳生大輔） 三原議員。

議員（三原淳子） わかりました。また検証して報告していただきたいと思います。

そして、90日連続稼働が始まっています。先ほども質問しましたが、この保証期間は今は三機のほうで修理をしてもらっていますけれども、本当に引き受けてしまうと組合のほうで修理していかないといけないもので、しっかりとこの90日連続稼働、検証しないといけないと思うんですね。この検証の仕方、先ほどから少し、異物を取り省くときは、それを一旦考慮にして続けてということでしたけれども、そのほかにもいろんなことがあると思います。その審査検証に関して、この組合と第三者と一緒にしていくということですが、どのようにして確実にその審査を行うのかお答えください。

議長（柳生大輔） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） 先ほど議員がおっしゃっていただきましたように、メーカーであります三機工業、それから運転管理しておりますのが三機化工建設、私どものほうは委託させていただいています環境衛生組合ということでございますけれども、第三者的に入っていただくということで、フォローアップという形での第三者機関に、現在お願いをさせていただいておりますのが財団法人日本環境衛生センターに入らせていただきまして、主な部分についての検証をしていただくということで、最終的には検証結果の報告書を第三者の機関にまとめていただくと、このような状況でございます。

先ほども全員協議会のほうで、順調に進ませているというご説明をさせていただきましたけれども、処理量につきましては平均43.80トン、これ17日現在でございますけれども、稼働率につきましては92.21%という状況で、23日後、現在もうまくいっているという状況でございます。ただ、議員よりご紹介いただき



ましたように、不具合が起こったことによって保証期間後にそういうことが起こらないように、私どもしっかりその3年間の中で検証させていただきたいということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上であります。

議長（柳生大輔） ほかに質疑はございませんか。幸松孝太郎議員。

議員（幸松孝太郎） 監査報告の4ページに、不用額が前年度より非常に減少しているという結果が出ております。非常に喜ばしいことだと思っておりますけれども、約半額以上減少できた要因というのは何なんだろうかなということが1点と、同じく不用額の中に、燃料費と光熱水費がありますけれども、決算書の17ページに出ていますが、これも一応不用額として多額の金額が出ておりますけれども、あわせて不用額の検討からお返事いただきたいと思います。

議長（柳生大輔） 総務室長。

総務室長（井面清司） 幸松議員様のご質問につきまして、全体的な予算の半分以下ぐらいになったということにつきましては、これにつきましては全体的に20年度の事業の中で、新清掃工場の建設事業費というのが歳入歳出ともにございましたもので、それがなくなったことによる大幅な減、こういうことになってございます。

もう一点の光熱水費についても、かなり不用額があるということのご指摘についてでございますが、20年度の後半に当新清掃工場が稼働いたしました。その実績がまだ薄かったということから、年間を通しての稼働実績がどの程度になるかっていうのを20年度の実績に基づいたものを仮定いたしまして年間予算を立てたところでございます。それが現実には21年度から安定した稼働というものも出てまいりました関係上、光熱水費の低下につながって、不用額が発生したものというふうに解釈をいたしております。

以上でございます。

議長（柳生大輔） 幸松孝太郎議員。

議員（幸松孝太郎） そういった光熱水費は生ごみも含めてこれから新しく試行になっていくことになって、そういった経費のほうも少なくなってくるんじゃないかなと思っておりますけれども、そういった面では、こういった維持管理費の増加をどんな形で防ぎながら今後やっていくんだという、一つのクリーンセンターの考え方っていうのがあろうかと思うんですけども、その辺をちょっと聞かせてもらいたいと思います。

議長（柳生大輔） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） 先ほども三原議員のほうに、委託料以下21年度の主な実績、経費の実績をご紹介させていただきました。特に我々としては、一つは飛灰の処理が非常に5万円近くするようなこともございましたもので、業者のほうでとにかくもう少し安くならないのかということで、福岡のほうへ出させていただいておりますので、収集経費と、それから処理経費がございますけども、22年度から両方で3,000円ほどトン当たり安くさせていただいております。

それから、特に灯油の使用料が非常に大きな要因になっておりますので、この辺は非常に単価がどう動いていくのかという心配もございますけれども、できるだけ安定稼働させていただくことによって、特に立ち上げするときに灯油が最も使用料が多くなりますので、安定稼働させていただくことが何よりもそういう部分の節減になるのかなと、このように考えております。

ただ、この推移の中で伊賀市のほうでの水道料金の改定がございまして、10月から改定ということでございますので、その辺の動きがどうなるのかっていうのは我々としても、下がるということじゃなく上がるという心配もしてございますので、できるだけ飛灰も含めましたし、それからあと残ってきますスラグの利用の部分については、今現在最終処分場に一旦保管させていただいて、上下水道部のほうの埋め戻し資材として使わせていただいておりますけれども、これにつきましても今現在名張市内のコンクリート会社と交渉させていただきまして、できるだけ有価で引き取っていただくような交渉をさせていただいて、来年4月からそういうふうな実施をさせていただけるのかなと、このように考えておりますけども、光熱水費等、維持管理費には十分検証しながら削減に努めてまいりたいと、このように考えておると。

以上であります。

議長（柳生大輔） 幸松孝太郎議員。

議員（幸松孝太郎） ありがとうございます。クリーンセンターができて、私も何回も見学に行かせていただきましたけども、本当に市民の方の関心も非常に強くて、皆さんの日常のそういった経費の削減、効果っていうのをできるだけやっぱり精査したことを市民の皆さんにアピールできるように、その辺の説明も行ったときに皆さんにアピールできる形にさせていただくとよしいのじゃないかなと思っています。

先ほど90日稼働の話も出ましたですけども、来年以降に関してはそういったものが

名張市のほうに責任という形になってくるものですから、そういった管理においては本当にこれからしっかりとしていただかないかんわけですけれども、クリーンセンターの償還の金額が、未償還が31億円あるということで、そのまま最終償還の予定であるとか、再来年以降の90日稼働を終えて、今の三機工業から名張市のほうに移管されて、これからどんな計画で大体おるのかというのをちょっと聞かせていただいて、質問終えたいと思います。

議長（柳生大輔） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） 先ほど起債の償還額ご紹介いただきました。私どもも当然保証期間が切れると、補修費が要るということでございますので、この補修費につきましては最終的にはこのガス化溶融炉採用させていただく際にランニングコストというのを、4年目以降のランニングコストというのもございます。これにつきましては、補修管理費等、それから補修費という、そういうランニングコストがございます。これは2億何千万円ぐらいになるのかなと、このように思っておりますので、その中で今現在、運転業務委託をさせていただいております、ほかの地域での運転業務委託につきましては、長期的な包括契約ということでやっていただいて、その補修費もある程度削減しているというような状況も聞かせていただいておりますので、補修費も含めた包括的な委託ということも現在検討させていただくことによって、少しでも削減できるのかなと、今現在考えておりますのはそれぐらいということでございますので、ご理解いただきたい。

以上でございます。

議長（柳生大輔） ほかにございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（柳生大輔） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（柳生大輔） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第8号について採決いたします。本案は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（柳生大輔） 起立全員であります。よって議案第8号は、認定されました。

~~~~~

日程第7 議案第9号 伊賀南部環境衛生組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部
を改正する条例の制定について

議長（柳生大輔） 日程第7、議案第9号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第9号、伊賀南部環境衛生組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、名張市青蓮寺地内の旧清掃工場の解体撤去工事に伴い、同所に設置している伊賀南部中継所を名張市下比奈知地内の最終処分場内に移設するため、所要の改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（柳生大輔） これより質疑を行います。三原淳子議員。

議員（三原淳子） 質問します。

この中継所を青蓮寺からつつじに変更し、5年間ということ聞いておりますが、この5年間とした理由は何でしょうか。

議長（柳生大輔） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） 中継所につきましては、本年の11月からつつじが丘の最終処分場、詳細な住所は下比奈知でございますけれども、5年間というお話でございます。私どもも地域の方に、つつじが丘自治会並びに実際の土地を所有していただいております下比奈知地区と7月からずっと交渉させていただいてまいりました。特に周辺地域のつつじが丘のほうからは、中継所の移設自体も当初は賛同できないというような形ございました。これにつきましては、基本的には中継所といいますのは名張市民の家庭ごみの搬入の利便性を図るということでございますけれども、かえって利便性を図ることによってごみが増えてくるのではないかとというような地域の方のご意見もいただいております。ただ、私どものほうの青蓮寺へ設置させていただいております搬入状況を見させていただきますと、まだ増えているという状況もございます。そんな中で、あと5年間で地元としてはできるだけ縮小という形で、5年間の間に縮小、廃止に向けてお願いしたいと、こういうことでの、あと5年4カ月ということでのご理解をいただいたとい

うことでございます。よろしく申し上げます。

議長（柳生大輔） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） この当初中継所をつくったのは、クリーンセンターが非常に名張から遠いもんで、青蓮寺に中継所を置くということが最初に中継所をつくった理由だと思うんですね。ところが場所を変えたばかりに、今度は地元との協議の中で5年しかできないだろうというような今のご回答でした。ここのところをどういうふうにかんがえていたのかなってということがあります。そして、このつつじの跡地として、将来公園にするということで以前聞いたことがあるんですね。その計画はどのようになっているのかお尋ねします。

議長（柳生大輔） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） 最終処分場の跡地の利用ということでございます。議員ご紹介のように、最終処分場、平成8年から利用させていただいておりました、それまでに平成5年に整備にかかり、当然下比奈知地区とつつじが丘自治会との間に覚書、協定を結ばせていただきました。その中で3つの条件がございます。跡地については公園整備にしてくださいというお話がございました。私どものほうは、昨年からは最終処分場の跡地利用につきましては交渉させていただいておりました、不定期ではございますけれども、今現在協議をさせていただいているという状況でございます。

なお、最終処分場まだA区画の残容量がございますので、私どもはできるだけその残容量も、私どもの組合の貴重な財産でございますので、自治会にできるだけ多く長くお願いをさせていただきたい、このように考えておるんですけども、現在災害時での廃棄物の仮置き場、それから市内でのしゅんせつでのということでございます。跡地利用につきましては引き続き、不定期ではございますけれども継続して協議をさせていただきたいと、こういうふうにかんがえております。

以上であります。

議長（柳生大輔） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） そしたら、その跡地利用として、まだどういったふうに具体的にいつからどうなるかということは決まっていないというふうにかんがえました。地元との協議をしっかりと進めていただきたいと思います。

そして、空きがまだあるということで、今、清掃工場の残渣をつつじに埋めていると思うんですね。残渣は当初出ないとしていたものが出てきたと。それをつつじの空きに

埋めているという状況だと思うんです。これがこの先どのようになるのか、つつじにも限界があると思います。そうなった場合はどのようにするのか、またもう一つ、スラグを一旦ためて道路工事に使っていると思うんですが、この一旦ためているのも今つつじのお世話になっているところで、このことに関してどのように将来考えているのかお答えください。

議長（柳生大輔） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） 議員、不燃残渣のことをおっしゃっていただいていると思いますけれども、不燃残渣につきましては、当然クリーンセンターから発生しますので、当初から予定をさせていただいております。ただ、数量についてはどれぐらいかっているのはなかなかつかめなかったのですが、今現在非常に多く出ているというのは現状でございます。その分のクリーンセンターから発生しました不燃残渣、特に陶器類とか砂類が発生しております。それにつきましては、最終処分場のB区画、管理方はB区画なのですけれども、一番シートの張ってあるところの覆土として利用させていただいております。これは当然地元のほうにもお話をさせていただいて、覆土として利用させていただいたと。

その後、最終処分場が利用できなくなればどうなのかということでございますけれども、これは私どもも、私ども管理者の考え方として、新たな最終処分場作りませんので、民間のほうに処理をさせていただくように考えてございます。

なお、スラグでございますけれども、スラグも現在最終処分場のストックヤードに保管をさせていただいております。今道路ではなく下水道の埋め戻し資材ということで使わせていただいております。今後の利用方法でございますけれども、このスラグにつきましては、現在クリーンセンターの中のストックヤードの中に今後保管をさせていただきまして、先ほどご紹介させていただきました、全協でもご紹介させていただきました市内のコンクリート会社のほうに販売をさせていただきたい、このように考えております。量としましては、ちょうどうちのほうから発生する量ぐらいが相手としても必要だということで聞かせていただいておりますので、来年4月以降はそういう処理をさせていただきたい、このように考えております。

以上でございます。

議長（柳生大輔） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（柳生大輔） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（柳生大輔） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第9号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（柳生大輔） 起立全員であります。よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 議案第10号 旧伊賀南部清掃工場解体撤去工事請負契約の締結について

議長（柳生大輔） 日程第8、議案第10号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第10号、旧伊賀南部清掃工場解体撤去工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、旧伊賀南部清掃工場解体撤去工事請負契約の締結について、議会の議決をお願いするものでございます。

この工事は、稼働停止後、主たる部分を閉鎖し、一部を伊賀南部中継所として使用している名張市青蓮寺地内の旧伊賀南部清掃工場の解体及び撤去を行うものでございます。

主な工事内容といたしましては、日量処理50トンの流動床式焼却炉2炉を有するごみ焼却施設及び日量処理20トンの粗大ごみ処理施設の解体撤去を行うもので、付随する煙突及び車庫厚生棟の解体撤去の後、紙、繊維類、ストックヤード整備のための用地整備までを行うものでございます。

契約内容といたしましては、去る10月8日に条件付き一般競争入札に付しました結果、請負金額1億489万5,000円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額499万5,000円で落札いたしました共同企業体代表者安藤建設株式会社三重営業所と共同企業体構成員株式会社福山工務店と請負契約を締結しようとするものであります。

す。

なお、工事につきましては、契約締結の日から平成23年6月30日までとさせていただきます。

以上、本議案につきましてご承認を賜り次第、仮契約を本契約として締結いたしたいと考えておりますので、何とぞご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（柳生大輔） これより質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（柳生大輔） 質疑がないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（柳生大輔） 討論はないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第10号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（柳生大輔） 起立全員であります。よって議案第10号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（柳生大輔） 以上をもちまして、本組合議会定例会に付議されました事件は、すべて終了いたしました。

これをもって、平成22年10月伊賀南部環境衛生組合議会第165回定例会を閉会いたします。

午後3時3分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

副 議 長



議 員

議 員